

原発は放射能が問題です。

福島原発事故は終わっていない。責任は誰も取っていない。

東京電力は大地を海を山を放射能で汚染した。

玄海でもし事故が起きたら、原発から30キロで放射能の風は止まらない。なぜ、安定ヨウ素剤を飲まなければならないか？なぜ、住民は家を捨て、故郷を捨て、逃げなければならないのか？住民には事の深刻さを知らされていない。

被ばく労働なしでは動かない原発。使用済み核燃料＝死の灰の処理方法さえ決まっていない原発。安全でも安くもない原発をまだ動かすのか。

私たち住民は、以上のような理由で玄海原発を止めるために、2010年8月裁判に訴え、9年が経ちます。理不尽な原発を全てなくすためにこれからも裁判と法廷外活動で全力を尽くす決意です。みんなで止めましょう。

今後の裁判日程

佐賀地方裁判所

- ・2019・7・12（金）14:00～（22回）行政 14:30～（30回）全基
- ・2019・9・27（金）14:00～（23回）行政 14:30～（31回）全基
- ・2019・12・13（金）14:00～（24回）行政 14:30～（32回）全基
- ・2020・2・21（金）14:00～（25回）行政 14:30～（33回）全基

※行政：国を相手とする行政訴訟 全基：玄海原発全基運転差止訴訟

佐賀地方裁判所

<法廷プレゼン>

法廷プレゼンの傍聴は原告のみです。

- ・2019・10・1（火）13:10～夕方
- ・2019・10・25（金）11:00～夕方

◆福岡高裁において、玄海3・4号機再稼働差止仮処分抗告審の審理が終了しました。現在決定を待っている状況です。

※反原発パネル展（アバンセ） 2019年9月10日（火）～15日（日）